2027

けいゆう病院内科専門研修プログラム



一般財団法人神奈川県警友会

けいゆう病院

目　　次

○内科専門医プログラム

1　けいゆう病院内科研修の特徴 …… P1
2　理念・使命・特性
(1) 理念 ……P1
(2) 使命 ……P1
(3) 特性 ……P2
3　研修目標
(1) 研修後の成果……P2
(2) 到達目標（専門知識／専門技能／学問的姿勢／倫理性・社会性）……P3
(3) 経験目標（経験すべき疾患・病態／経験すべき診察・検査・手術・処置等)……P4
4　研修計画
(1) 臨床現場での学習……P5
(2) 臨床現場を離れた学習……P5
(3) 自己学習……P6
(4) 専門研修中の年度毎のプロセス……P6
(5) サブスペシャリティ領域との連続性について……P6
(6) 地域医療に関する研修計画…… P6
(7) 地域における施設群の役割…… P7
(8) 学術・研究活動に関する研修計画……P7
(9) 募集専攻医数……P8
(10) 研修の休止・中断、プログラム移動の条件……P8
5　プログラムの管理運営体制……P9
(1) けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会……P9
(2) プログラム統括責任者及び専門研修指導医……P10
6　専門研修の評価
(1) 専門研修の評価……P11
(2) 評価の責任者……P11
(3) 修了判定基準……P12
(4) プログラムとしての指導者研修計画……P12
(5) 内科専門研修プログラムの改善方法……P12
(6) 研修に対する監査（サイトビジット等)・調査への対応……P13
7　専門研修実績記録システム・マニュアルの整備……P13
8　専攻医の労務管理
(1) けいゆう病院での就労について……P14
(2) 処遇……P14
(3) 勤務環境……P14
9　専攻医の募集および採用の方法……P15

○専門研修施設群 ……P16
○けいゆう病院内科専門研修プログラム専攻医マニュアル ……P53
○けいゆう病院内科専門研修プログラム指導医マニュアル ……P59
○各年次到達目標 ……P62
○週間スケジュール ……P63

文中に記載されている資料「専門研修プログラム整備基準」「研修カリキュラム項目表」「研修手帳（疾患群項目表)」「技術・技能評価手帳」は日本内科学会Ｗｅｂサイトにてご参照ください。

1.けいゆう病院内科研修の特徴

（1） 横浜市みなとみらい地区にある 410 床（内科 162 床）の総合病院です。地域の中心的な急性期病院であるとともに病診・病病連携の中核病院です。

（2） 当院は一内科制であり、Subspecialty を満遍なくローテーションすることができ、内科医師としての総合力を効率よく獲得することができます。各ローテーション期間は、Subspecialty 専門医と連帯して症例を経験することができ、総合的な思考、知識を身に着けることができます。

（3） 症例をある時点で経験するだけではなく、指導医や上級医とともに主担当医として初診、入院から退院、そして通院まで経時的に診断と治療を行い、さらにソーシャルワーカー、退院支援看護師、理学療法士等との連携により、患者一人一人の社会的背景・療養環境に配慮した総合医療を実践できるよう教育します。

（4） 1 年次は総合内科としての経験を積み、ジェネラリストを目指します。専攻医 2～3 年次には各 Subspecialty 専門医の習得準備への症例経験に順次移行していく方針としています。診断、治療の難しい症例、教育的な症例、珍しい症例については金曜日の夕方に行われる内科全体のカンファレンスで検討し知識を共有します。

（5） 研修期間は基幹施設であるけいゆう病院 1 年～2 年＋連携施設・特別連携施設 1 年～2 年の 3 年間とします。連携施設・特別連携施設においては当院で研修困難な膠原病、緩和医療の研修を行うほか、研修の進捗状況によっては専攻医 2 年次以降においてリサーチマインドの養成、Subspecialty 領域に重点をおいた研修を行うことが可能です。

2.理念・使命・特性

（1）理念【整備基準 1】

1） 本プログラムは、神奈川県横浜市みなとみらい地区の急性期病院であるけいゆう病院を基幹施設として、横浜市内、および近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て基本的臨床能力を獲得するとともに、必要に応じた可塑性のある内科専門医の育成を目指す。

2） 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間（基幹施設 1 年～2 年間＋連携・特別連携施設 1 年～2 年）に、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得する。

内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験が加わることに特徴がある。そして単に症例の診断と治療の経験を積むだけでなく、様々な職種（看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士、ソーシャルワーカー、事務職員など）との係り合いの中で医療が行われている、すなわちチーム医療を経験することが重要である。

（2）使命【整備基準 2】

1） 内科専門医として、①高い倫理観を持ち、②最新の標準的医療を実践し、③安全な医療を心がけ、④プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時に、チーム医療を円滑に運営できる研修を行う。

２）　本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、生涯にわたって最善の医療を提供できる研修を行う。

３）　疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行う。

４）　将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行う。

（３）特性

１）　横浜市みなとみらい地区の中心的な急性期病院であるけいゆう病院を基幹施設として、横浜市、近隣医療圏および東京都にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を行う。研修期間は基幹施設 1 年～2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年～2 年の 3 年間とする。

２）　けいゆう病院内科施設群専門研修では、主担当医として、上級医、指導医とともに入院から退院、通院まで可能な範囲で経時的に、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。

３）　基幹施設であるけいゆう病院は、横浜市みなとみらい地区の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核である。コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験可能である。

４）　基幹施設であるけいゆう病院と連携施設での 2 年間（専攻医 2 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以下 J-OSLER）に登録できる。そして、専攻医 2 年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できる（P.55 別表 1「けいゆう病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

５）　けいゆう病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、研修期間のうち 1 年～2 年、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践する。

６）　基幹施設であるけいゆう病院での 1 年～2 年と専門研修施設群での 1 年～2 年（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できる。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表)」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とする（P.55 別表 1「けいゆう病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。

３.研修目標

（１）研修後の成果　【整備基準 3】

内科専門医の使命は、１）高い倫理観を持ち、２）最新の標準的医療を実践し、３）安全な医療を心がけ、４）プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することである。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

１）総合内科的視点を持った Subspecialist

２）病院での総合内科（Generality）の専門医

3）地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）

4）内科系救急医療の専門医

に合致した役割を果たし、地域住民の信頼を獲得する。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境など、その環境に応じて役割を果たすことができる、可塑性のる幅広い内科専門医を目指す。

けいゆう病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成する。そして、神奈川県横浜市西部医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得する。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を視野に入れた経験をすることが可能である。

（2）到達目標

1）専門知識　【整備基準 4】

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」・「消化器」・「循環器」・「内分泌」・「代謝」・「腎臓」・「呼吸器」・「血液」・「神経」・「アレルギー」・「膠原病および類縁疾患」・「感染症」・「救急」で構成され、これらの分野における「解剖と機能」・「病態生理」・「身体診察」・「専門的検査」・「治療」・「疾患」の各項目について経験することを目標とする。

※「内科研修カリキュラム項目表」参照

2）専門技能　【整備基準 5】

内科領域の診療技能の到達目標を以下のように設定する。

・専門研修 1 年：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができる。

・専門研修 2 年：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医の監督下で行うことができる。

・専門研修 3 年：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができる。

※「技術・技能評価手帳」参照

3）学問的姿勢　【整備基準 6】

基本的な学問的姿勢を涵養する。

①患者から学ぶという姿勢を基本とする。

②科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM：evidence based medicine）。

③最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。

④診断や治療の evidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。

⑤症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

4）医師としての倫理性・社会性　【整備基準 7】

けいゆう病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty 上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与える。プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である当院の臨床研修センターが把握し、定期的に E-mail などで専攻医に周知し、出席を促す。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得する。

① 患者とのコミュニケーション能力
② 患者中心の医療の実践
③ 患者から学ぶ姿勢
④ 自己省察の姿勢
⑤ 医の倫理への配慮
⑥ 医療安全への配慮
⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
⑧ 地域医療保健活動への参画
⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力
⑩ 後輩医師への指導

（3）経験目標

1）経験すべき疾患・病態 【整備基準 8】

主担当医として、「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、200 症例以上経験することを目標とする。専門研修修了には、すべての病歴要約 29 編の受理と、70 疾患群中の 56 疾患群以上で計 120 症例以上の経験のすべてを必要とする。

また、指導医は、専攻医が主担当医として適切な医療を行い、適切な経験と知識が修得できていると判定した場合に J-OSLER を通じて確認と承認を行う。不十分と判定した場合は、フィードバックと再指導を行う。

各年次の経験目標を以下のとおり定める。

専門研修 1 年	① 「研修手帳（疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも 20 疾患群、40 症例以上を経験する。 ②専門研修修了に必要な病歴要約を 10 編以上記載する。 ①②ともに J-OSLER に登録する。
専門研修 2 年	①「研修手帳（疾患群項目表)」に定める 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群以上を経験する。 ②専門研修修了に必要な病歴要約 29 編すべてを記載する。 ①②ともに J-OSLER に登録する。
専門研修 3 年	① 主担当医として、「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例（外来症例は 20 症例まで含むことができる）以上を経験する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができる）を経験する。 ②既に専門研修 2 年までに登録を終えた病歴要約は日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受け、受理されるまで改訂を重ねる。論文のピアレビューと同様の過程を踏み、これによって論文投稿のプロセスを経験することを目的とする。 ①②ともに J-OSLER に登録する。

2）経験すべき診察・検査・手術・処置等 【整備基準 9, 10】

「技術・技能評価手帳」に示す。「P3, (2) 到達目標 2）専門技能」であげた各年次の到達

目標を目安に、症例経験を積む中で修得する。これらは、専攻医が経験をするたびに J-OSLER に登録を行い、指導医は安全に実施または判定できることを確認し承認を行う。

4. 研修計画

（1）臨床現場での学習　【整備基準 13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得される。内科領域を 70 疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験する（下記１）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得する。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載する。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足する。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにする。

１）　内科専攻医は、担当指導医もしくは Subspecialty の上級医とともに、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽する。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践する。

２）　定期的に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得る。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高める。

３）　総合内科外来（初診を含む）を 2 週に 1 回、1 年半以上担当医として経験を積む。

４）　外来当直医として救急外来で内科領域の救急診療（当直）の経験を積む。

５）　病棟当直医として病棟急変などの経験を積む。

６）　必要に応じて、Subspecialty 診療科検査を担当する。

（2）臨床現場を離れた学習【整備基準 14】

１）内科領域の救急対応、２）最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、３）標準的な医療安全や感染対策に関する事項、４）医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、５）専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽する。

１）　医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設 2024 年度実績 3 回）

※内科専攻医は年に 2 回以上受講

２）　CPC（基幹施設 2024 年度実績 6 回）

３）　地域参加型のカンファレンス（2024 年度実績　循環器・腎臓内分泌病診連携の会 2 回、横浜市西部 SAS 地域連携 Web セミナー・疾患別医療介護連携事業における多職種連携研修会）

４）　JMECC 受講（基幹施設：2024 年度開催 1 回:受講者 6 人）

※内科専攻医は必ず専門研修 1 年もしくは 2 年までに 1 回受講する。

５）　内科系学術集会（下記「(8) 学術活動に関する研修計画」参照）

６）　各種指導医講習会/JMECC 指導者講習会

（3）自己学習【整備基準 15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関す

る到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例だが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した)、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した))、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類している（「研修カリキュラム項目表」参照)。自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習する。

1） 内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信

2） 日本内科学会雑誌にある MCQ

3） 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

（4）専門研修中の年度毎のプロセス【整備基準 16】

専攻医 1 年次は基幹施設である当院で研修し、専攻医 1 年次の冬に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2 年次以降の研修施設を調整し決定する。

＜専門研修期間の一例＞

<table>
<tr><th colspan="4">1年次</th><th colspan="4">2年次</th><th colspan="4">3年次</th></tr>
<tr><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="2">横浜市民</td><td colspan="2">川崎市立井田</td><td colspan="4">けいゆう</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="2">川崎市立井田</td><td colspan="2">済生会横浜市東部</td><td colspan="4">けいゆう</td></tr>
<tr><td colspan="6">けいゆう</td><td colspan="2">市民/井田など</td><td colspan="4">※</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="4">井田または済生会東部</td><td colspan="4">慶應</td></tr>
</table>

※東京医療センター、川崎市立川崎、河北総合、東大医科研、聖マリアンナ、杏林、市大、日本海総合など 2 年次又は 3 年次の 3 ヶ月間、亀田病院での研修も可能。

（5）サブスペシャリティ領域との連続性について 【整備基準 32】

カリキュラムの知識、技術・技能を深めるために、総合内科外来（初診を含む)、Subspecialty 診療科検査を担当する。結果として Subspecialty 領域の研修につながる。

カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させる。

（6）地域医療に関する研修計画 【整備基準 28, 29】

けいゆう病院内科施設群専門研修では、ローテーション期間ごとに、上級医、指導医の指導のもと、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人ひとりの患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実効する能力の修得を目標としている。けいゆう病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次機能病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験可能である。

（7）地域における施設群の役割【整備基準 11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。けいゆう病院内科専門研修施設群研修施設は、横浜市西部医療圏、県内の近隣医療圏および東京都内の医療機関

から構成されている。

当院は、地域の第一線の急性期病院であり、病診・病病連携の中核である。コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できる。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能病院である慶應義塾大学附属病院、北里大学病院、東京大学医科学研究所附属病院、聖マリアンナ医科大学病院、杏林大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院、地域基幹病院である横浜市立市民病院、川崎市立井田病院、済生会横浜市東部病院、川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、河北総合病院、東京医療センター、東京都済生会中央病院、日本海総合病院、岸和田徳洲会病院および地域医療密着型病院である亀田病院で構成する。

慶應義塾大学付属病院、北里大学病院、東京大学医科学研究所附属病院、聖マリアンナ医科大学病院、杏林大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院においてはリサーチマインドの養成、Subspecialty 領域に重点をおいた研修を行うことが可能である。また、横浜コースの横浜市立市民病院では当院で診療経験の少なかった診療科を２つ選んで３か月ずつ研修する。感染症、救急においては当院より専門的な研修を行うことができる。川崎市立井田病院では当院で研修困難な膠原病を中心に研修を行う。また感染症、がん診療、緩和医療についても専門的な研修を行うことができる。ほか、済生会横浜市東部病院は救急医療、集中医療について多く研修が可能である。川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、河北総合病院、東京医療センター、東京都済生会中央病院、日本海総合病院、岸和田徳洲会病院では Subspecialty に重点を置いた研修を行う。亀田病院では高齢者医療を中心に、一人一人の患者の社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を研修し、研修期間は 3 か月間とする。

（８）学術・研究活動に関する研修計画　【整備基準 12, 30】

けいゆう病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、下記のことがらを通じて科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにする。内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者で２件以上行う。なお、専攻医が社会人大学院などを希望する場合でもけいゆう病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨する。

（学術活動）

１）　内科系の学術集会や企画に年２回以上参加する。（必須）

２）　経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行う。

３）　臨床的疑問を抽出して臨床研究を行う。

４）　内科学に通じる基礎研究を行う。

（教育活動）

１）　初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。

２）　後輩専攻医の指導を行う。

３）　メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

（9）募集専攻医数　【整備基準 27】

下記 1）～8）により、けいゆう病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は 1 学年 6 名とする。

1）けいゆう病院内科専攻医は現在 3 学年併せて 10 名で 1 学年 2～6 名の実績がある。

2）剖検数は 2023 年度 5 体、2024 年度 13 体、2025 年度 12 体である。

3）膠原病・アレルギー領域の入院患者は少なめであるが、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能である。

4）膠原病を除く 12 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍している。

5）1 学年 6 名までの専攻医であれば、専攻医 2 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 45 疾患群、120 症例以上の診療経験と 29 病歴要約の作成は達成可能である。

6）専攻医 2 年目及び 3 年目に研修する連携施設・特別連携施設には、高次機能 7 施設、地域基幹病院 8 施設、地域医療密着型病院 1 施設の計 15 施設あり、専攻医のさまざまな希望に対応可能である。

7）専攻医 3 年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも 56 疾患群、120 症例以上の診療経験は達成可能である。

8）基幹施設である当院診療科別診療実績を以下の表に示す。当院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療している。

表：診療科別診療実績

2020 年実績	入院患者実数（人/年）
消化器	1292
循環器	874
呼吸器	763
腎臓	202
内分泌・代謝	102
神経	195
血液	99
膠原病・アレルギー	8
感染症	31
総合	231

（10）研修の休止・中断、プログラム移動の条件　【整備基準 33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に J-OSLER を用いてけいゆう病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証する。これに基づき、けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認める。他の内科専門研修プログラムから、けいゆう病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様とする。

他の領域からけいゆう病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研

修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらにけいゆう病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLER への登録を認める。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定による。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム修了要件を満たしており、かつ休職期間が 6 ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとする。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要である。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1 日 8 時間、週 5 日を基本単位とする）を行なうことによって、研修実績に加算する。留学期間は、原則として研修期間として認めない。

5.プログラムの管理運営体制　【整備基準 34～39】

臨床研修センターにけいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会を置き、その下部組織として内科専門研修委員会を置く。プログラム管理委員会は、プログラム統括責任者、研修指導責任者（内科サブスペシャリティ分野）、事務局員、連携施設担当委員で構成され、プログラムの管理運営と内科専攻医の管理を行う。プログラム管理委員会の構成メンバーを（表 1）のとおり定める。

（1）けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会

プログラムの作成と改善、適切な評価の保証、プログラム修了判定、ＣＰＣ・ＪＭＥＣＣ等の開催計画などを担う。また、各連携施設に研修委員会を設置し、委員長 1 名は基幹施設である当院との連携のもと活動するとともに、8 月と 2 月に開催するけいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会に委員として出席し、プログラムの円滑な運営を図る。プログラム管理委員会は、各研修委員会における各専攻医の進歩状況の把握、問題点の抽出、解決および各指導医への助言や指導の最終責任を負う。

（表１）プログラム管理委員会構成員

委員会職責	氏　名	所属／役職
委員長/プログラム統括責任者	松田　洋人	けいゆう病院　内科部長/腎臓内科部長
副委員長/研修委員長	岡沢　　啓	副院長/消化器内科統括部長
委　　員	菅野　康夫	循環器内科部長
	小堺　有史	脳神経内科部長
	城　　理絵	糖尿病内分泌内科部長
	関　　由喜	総合内科部長
	加行　淳子	呼吸器内科副部長
	鈴木　有希子	臨床研修センター事務担当
	久保田希美子	臨床研修センター事務担当
連携施設担当委員	菊池　　潤	慶應義塾大学病院　専任講師
	仲里　朝周	横浜市立市民病院　副病院長
	西尾　和三	川崎市立井田病院　内科部長
	比嘉　眞理子	済生会横浜市東部病院　総合診療科専門部長
	猶木　克彦	北里大学病院　呼吸器内科教授
	高木　英恵	川崎市立川崎病院　総合内科部長

	宇田川　崇	日本鋼管病院　内科統括部長 兼 腎臓内科部長
	須藤　裕嗣	河北総合病院　臨床教育・研修部部長
	上野　博則	東京医療センター　教育研修部長
	山本　元久	東京大学医科学研究所附属病院　准教授
	高橋寿由樹	東京都済生会中央病院　循環器内科担当部長
	出雲　昌樹	聖マリアンナ医科大学病院呼吸器内科准教授
	井上　健男	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院副院長
	石井　晴之	杏林大学医学部付属病院呼吸器内科診療科長
	折目　和基	横浜市立大学附属病院　内分泌糖尿病内科助教
	鈴木　義広	日本海総合病院　消化器内科部長
	藤田　博	岸和田徳洲会病院　副院長
	亀田　壮	亀田病院院長

（2）プログラム統括責任者及び専門研修指導医

1）プログラム統括責任者

内科部長 松田　洋人（日本内科学会指導医・総合内科専門医・腎臓専門医）

プログラム統括責任者の役割について次のとおり定める。

①プログラム管理委員会を主宰し、プログラムの作成と改善を行う。

②各施設の研修委員会を統括する。

③専攻医の採用、修了認定を行う。

④指導医の管理と支援を行う。

2）専門研修指導医

専門研修指導医は、専攻医に対する指導を行うために必要な経験と能力を有するものでなければならない。具体的には、内科専門医であること、専門医取得後に臨床研究論文を発表すること（「first author」もしくは「corresponding author」）、厚生労働省もしくは学会主催の指導医講習会を修了している者をいう。

指導医リスト（計 19 名）

氏名	役職	専門医資格
岡沢　　啓	副院長	総合内科専門医　消化器病専門医　肝臓専門医
永見　圭一	救急センター長/地域医療連携センター長	総合内科専門医　循環器内科専門医
玉井　伸明	参事	総合内科専門医
松田　洋人	内科部長	総合内科専門医　腎臓専門医
小堺　有史	脳神経内科部長	総合内科専門医　神経内科専門医
菅野　康夫	循環器内科部長	総合内科専門医　循環器内科専門医
加行　淳子	呼吸器内科副部長	総合内科専門医　呼吸器専門医　アレルギー専門医
原　　義和	腎臓内科部長	総合内科専門医　腎臓専門医
伊藤　高章	消化管内科部長	総合内科専門医　消化器病専門医
香川　幸一	肝胆膵内科部長	総合内科専門医　消化器病専門医　肝臓専門医
城　　理絵	糖尿病内分泌内科部長	総合内科専門医　内分泌内科専門医　糖尿病専門医
関　　由喜	総合内科部長	総合内科専門医　消化器病専門医　感染症専門医

千葉圭二郎	循環器内科副部長	総合内科専門医　循環器内科専門医
橋口　水葉	呼吸器内科副部長	総合内科専門医　呼吸器内科専門医
田中　優作	消化器内科副部長	総合内科専門医　消化器病専門医
扇野　泰行	循環器内科副部長	総合内科専門医　循環器内科専門医
藤井健太郎	内科医長	総合内科専門医　腎臓専門医
寺中　　寛	内科医長	総合内科専門医　血液専門医　救急専門医
西川　　賢	内科医員	総合内科専門医　内分泌内科専門医　糖尿病専門医

6.専門研修の評価

（1）専門研修の評価　【整備基準 17, 19, 21, 22, 42】

専門研修の記録、研修評価は J-OSLER により管理する。

けいゆう病院内科専門医研修プログラム委員会は、専攻医 1 人に対し 1 人の担当指導医（メンター）を選考し、その研修評価について以下のとおり定めるとともに、J-OSLER を基に経験症例や研修到達度の充足状況を適宜確認し管理する。

なお、臨床研修センターに、けいゆう病院専門研修プログラム管理委員会の事務局を置き、事務を行うこととする。

1）専攻医

専攻医は J-OSLER にその研修内容を登録する。

また、3 ヶ月に 1 度自己評価を行う。

1 年目　研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 20 疾患群、40 症例以上の経験と登録を行う。10 症例以上の病歴要約を順次作成し J-OSLER に登録する。

2 年目　研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 45 疾患群、80 症例以上の経験と登録を行う。29 症例の病歴要約を順次作成し J-OSLER に登録する。

3 年目　研修カリキュラムに定める 70 疾患群のうち 56 疾患群、120 症例以上の経験の登録を行う。

専攻医は 2 年修了までに 29 症例の病歴要約を順次作成し J-OSLER に登録する。内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修 3 年修了までにすべての病歴要約が受理されるように改訂する。

2）指導医

① 指導医は J-OSLER を用いて経験症例と病歴要約の指導と評価を行う。専攻医の履修状況の確認を J -OSLER で行い、フィードバックの後にシステム上で承認する。それぞれの年次で登録された内容は、都度、指導医が評価・承認する。知能・技能の評価は、Subspecialty 上級医と協議のうえ評価する。

② 指導医は専攻医が合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行う。

③ 指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web 版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進歩状況を把握し、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整する。

3）メディカルスタッフ

コメディカルスタッフや事務員など接点の多い職員５名を指名し、年に複数回 360 度評価を行い、医師としての適性を見る。社会人としての適性、医師としての適性、コミュニケーション能力、チーム医療の一員としての適性を多

職種で評価する。統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して５名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は指導医が取りまとめ、J-OSLER に登録する。結果は、J-OSLER を通じて集計され、指導医から形式的にフィードバックを行う。

（２）評価の責任者　【整備基準 20】

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の研修委員会で検討する。その結果を年度ごとにけいゆう病院内科専門研修管理委員会で検討し、プログラム統括責任者が承認する。

（３）修了判定基準　【整備基準 21, 53】

１）　担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、以下の修了を確認する。

①　主担当医として「研修手帳（疾患群項目表)」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができる）を経験することを目標とする。その研修内容を J-OSLER に登録する。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験し登録する。(P. 55 別表 1 参照)

②　29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後受理（アクセプト）されている。

③　学会発表あるいは論文発表を筆頭者で２件以上ある。

④　JMECC の受講

⑤　医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講している。

⑥　J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性がある。

２）当該専攻医が上記修了要件を充足していることをけいゆう病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前にけいゆう病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行う。

（４）プログラムとしての指導者研修（ＦＤ）の計画　【整備基準 18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨する。指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLER を用いる。

（５）内科専門研修プログラムの改善方法　【整備基準 49、50】

１）専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行う。逆評価は年に複数回行う。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行う。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧する。また集計結果に基づき、けいゆう病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てる。

２）専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握する。把握した事項については、けいゆう病院内科専門研修プログラム管理

委員会が以下に分類して対応を検討する。

① 即時改善を要する事項

② 年度内に改善を要する事項

③ 数年をかけて改善を要する事項

④ 内科領域全体で改善を要する事項

⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とする。

3）担当指導医、施設の内科研修委員会、けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、けいゆう病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断してけいゆう病院内科専門研修プログラムを評価する。

4）担当指導医、各施設の内科研修委員会、けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は J-OSLER を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てる。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てる。

（6）研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応【整備基準 51】

けいゆう病院臨床研修センターとけいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会は、けいゆう病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応する。その評価を基に必要に応じてけいゆう病院内科専門研修プログラムの改良を行う。

けいゆう病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告する。

7.専門研修実績記録システム、マニュアルの整備

（1）研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム　【整備基準 41】

J-OSLER を用いて、以下を Web ベースで日時を含めて記録する。

1）専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 120 症例の研修内容を登録する。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行う。

2）専攻医による逆評価を入力して記録する。

3）全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまで J-OSLER で行う。

4）専攻医は学会発表や論文発表の記録を J-OSLER に登録する。

5）専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席を J-OSLER に登録する。

（2）プログラム運用マニュアル・フォーマットの整備　【整備基準 43, 46～48】

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLER を用いる。

なお、「けいゆう病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準 44】（P.46）と「けいゆう病

院内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準 45】（P.52）と別に示す。

８.専攻医の労務管理　【整備基準 40】

病院は労働基準法や医療法を遵守することを原則とし、専攻医は「けいゆう病院就業規則」に従い就業する。連携施設および特別連携施設において研修する場合は、その施設の就業規則に従い就業する。（P.16「けいゆう病院内科専門研修施設群」参照）

（１）けいゆう病院での就労について

１）勤務時間

平　日　午前８：３０～午後５：１５

土曜日　午前８：３０～午後０：３０（第１・３・５土曜日定休）

※１ヶ月単位の変形労働制

２）夜勤（救急当番）

平　日　午後５：１５～翌午前８：３０

土曜日　午後０：３０～翌午前８：３０

日祝日　日勤　午前８：３０～午後５：１５

夜勤　午後５：１５～翌午前８：３０

３）休日、休暇等

休日　4 週 8 休制（第 1・3・5 土曜日及び日曜祭日、年末年始 12/29～1/3）

休暇　年次休暇　初年度 10 日／夏期休暇 5 日　創立記念日休暇 1 日

他各種有給休暇制度は、けいゆう病院就業規則の定めるところによる。

（２）処遇

１）身分

当院所属の常勤とする。ただし、連携施設で研修する期間は当該施設の職員とし当該施設の規定する処遇により研修を行う。また、特別連携施設で研修する期間は当院からの出向とし、当院所属の常勤とする。

２）保険

各種社会保険あり

３）給与

基本給は下記のとおりとする。ただし、支給方法は下記基本給、医師調整手当、扶養手当の年間支給額に年間賞与相当額を加えた年俸制とし、当該年俸額を 12 で除した額を各月に支給する。

１年次　基本給　３４８,８００円

２年次　基本給　３６６,４００円　　医師手当　２５,０００円

３年次　基本給　３８３,２００円　　医師手当　５０,０００円

（別途）通勤手当　夜勤手当　時間外手当　扶養手当　賞与

４）時間外勤務及び宿日直勤務

当院規定による。

５）宿舎

なし。ただし、住居手当として 10 万円を上限に支給あり。（賃貸住宅で本人名義に限る）

６）健康管理

年２回の定期健康診断、肝炎検査・ワクチン接種、結核診断検査、麻疹・風疹・水痘・おたふ

くワクチン接種、インフルエンザ予防接種　等

（３）勤務環境

１）　職員図書室とインターネット環境あり

２）　メンタルストレス対応部署あり（人事課）

３）　ハラスメント委員会の設置

４）　休憩室、更衣室、シャワー室、当直室を完備

５）　院内保育園あり

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.16「病院内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容はけいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ることとする。

９. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準 52】

（１）応募資格

2026 年 3 月初期臨床研修修了予定の医師、ないしは既に 2 年間の研修を修了している医師

（２）出願書類

１）履歴書（写真付き、本人自筆）

２）医師免許証の写し

３）健康診断書（現在の所属施設において実施された健診結果の写しでも可）

４）初期臨床研修修了見込み書

５）初期臨床研修実施施設の研修責任者の推薦状

（３）選考方法

書類選考および面接

（４）研修開始

2027 年 4 月 1 日

＜問い合わせ先＞

けいゆう病院人事課 臨床研修センター

神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-7-3

TEL 045-221-8300　　FAX　045-681-9665

E-mail:　rinshou-kenshu@keiyu-hospital.com　　http://www.keiyu-hospital.com

けいゆう病院内科専門研修施設群

研修期間：3 年間（基幹施設 1 年～2 年＋連携施設・特別連携施設 1 年～2 年）

専門期間研修の一例

<table>
<tr><th>専攻医１年次</th><th colspan="2">専攻医２年次</th><th>専攻医３年次</th></tr>
<tr><td>けいゆう</td><td>横浜市民病院</td><td>川崎井田病院</td><td>けいゆう</td></tr>
<tr><td>けいゆう</td><td colspan="2">川崎市立井田病院
または済生会横浜市東部病院</td><td>慶應大学病院</td></tr>
<tr><td colspan="3">けいゆう</td><td>済生会東部、河北総合、北里大学
川崎市立川崎、東京医療センターなど</td></tr>
</table>

けいゆう病院内科専門研修施設群研修施設

各研修施設の概要

病院		病床数	内科系	内科系	内科	総合内科	内科
			病床数	診療科数	指導医数	専門医数	剖検数
基幹施設	けいゆう病院	410	162	9	19	19	12
連携施設	慶應義塾大学病院	946	332	9	146	100	28
連携施設	横浜市立市民病院	650	280	10	37	20	14
連携施設	川崎市立井田病院	383	203	15	28	15	9
連携施設	済生会横浜市東部病院	518	177	7	32	26	14
連携施設	川崎市立川崎病院	713	200	13	30	20	18
連携施設	日本鋼管病院	347	173	7	10	23	6
連携施設	河北総合病院	353	203	13	28	24	3
連携施設	東京医療センター	624	241	11	38	37	12
連携施設	東京都済生会中央病院	535	305	11	25	25	10
連携施設	北里大学病院	1,033	332	9	61	40	27
連携施設	東京大学医科学研究所附属病院	122	87	4	16	22	11
連携施設	聖マリアンナ医科大学病院	1,012	470	9	93	66	38
連携施設	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	518	131	8	15	13	5
連携施設	杏林大学医学部付属病院	1,055	339	12	118	57	24
連携施設	横浜市立大学附属病院	674	157	13	81	49	44
連携施設	日本海総合病院	630	263	5	19	15	9
連携施設	岸和田徳洲会病院	400	86	6	6	14	2
特別連携施設	亀田病院	60	—	6	0	0	0

各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
けいゆう病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
慶應義塾大学病院	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
横浜市立市民病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
川崎市立井田病院	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○
済生会横浜市東部病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○
川崎市立川崎病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本鋼管病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	△	○
河北総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都済生会中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
北里大学病院	×	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
東京大学医科学研究所附属病院	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×
聖マリアンナ医科大学病院	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
聖マリアンナ医科横浜市西部病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
杏林大学医学部付属病院	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○
横浜市立大学附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本海総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
岸和田徳洲会病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
亀田病院	○	○	○	△	△	○	○	△	○	△	△	△	○

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（○, △, ×）に評価した。
＜○：研修できる、△：時に研修できる, ×：ほとんど経験できない＞

（1）研修施設群の構成要件　【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須である。けいゆう病院内科専門研修施設群研修施設は、横浜市西部医療圏、県内の近隣医療圏および東京都内の医療機関から構成されている。

当院は、地域の第一線の急性期病院であり、病診・病病連携の中核である。コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できる。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につける。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である慶應義塾大学附属病院、北里大学病院、東京大学医科学研究所附属病院、

聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、杏林大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院、地域基幹病院である横浜市立市民病院、川崎市立井田病院、済生会横浜市東部病院、川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、河北総合病院、東京医療センター、東京都済生会中央病院、日本海病院、岸和田徳洲会病院および地域医療密着型病院である亀田病院で構成する。

慶應義塾大学病院、北里大学病院、東京大学医科学研究所附属病院、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、杏林大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院においてはリサーチマインドの養成、Subspecialty 領域に重点をおいた研修を行うことが可能であり、横浜市立市民病院では当院で診療経験の少なかった診療科を２つ選んで３か月ずつ研修する。感染症、救急においては当院より専門的な研修を行うことができる。川崎市立井田病院では当院で研修困難な膠原病を中心に研修を行う。また感染症、がん診療、緩和医療についても専門的な研修を行うことができる。済生会横浜市東部病院は救急医療、集中医療について多く研修が可能である。川崎市立川崎病院、河北総合病院、東京医療センター、東京都済生会中央病院、日本海総合病院では Subspecialty に重点を置いた研修を行う。亀田病院では高齢者医療を中心に、一人一人の患者の社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を研修する。研修期間は 3 か月間とする。

（２）研修施設群の地理的範囲　【整備基準 26】

けいゆう病院内科専門研修施設群研修施設は、横浜市西部医療圏、県内の近隣医療圏および東京都内の医療機関から構成されている。慶應義塾大学附属病院、東京大学医科学研究所附属病院と北里大学病院は当院から電車を利用して、1 時間程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低い。特別連携施設である亀田病院での研修は、当院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行う。けいゆう病院の担当指導医が、亀田病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保つこととする。

1　専門研修基幹施設

けいゆう病院

認定基準 【整備基準 23】 1）専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·けいゆう病院常勤として労務環境が保障されています。 ·年一回ストレスチェックを行い、衛生委員会および庶務課で対処する体制があります。 ·ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，シャワー室，当直室が整備されています。 ·敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医が 19 名在籍しています（下記)。 ·内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024 年度実績計 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催（2025 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し（2024 年度実績　循環器・腎臓内分泌病診連携の会 2 回、横浜市西部 SAS 地域連携 Web セミナー・疾患別医療介護連携事業における多職種連携研修会）専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、膠原病を除く総合内科、消化器、循環器、呼吸器、腎臓、神経、内分泌、代謝、血液、感染症、アレルギーおよび救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2020 年度実績 6 演題）をしています。各専門科の学会でも年間数例の学会発表を行っています。
指導責任者	松田洋人 【内科専攻医へのメッセージ】 横浜市みなとみらい地区にある 410 床の総合病院です。当院は一内科制であり、Subspecialty を満遍なくローテーションすることができ、内科医師としての総合力を効率よく獲得することができます。各ローテーション期間は、Subspecialty 専門医と連帯して症例を経験し、専門医のサポートを得ながら診断と治療を行い、さらに自身の外来でフォローします。上級医や指導医、コメディカルとともにチーム医療を実践していきましょう。また、地域の中核病院として病診連携、病病連携を経験し、患者さんの社会的背景、療養環境に配慮した医療を行える内科医になってもらうことを目指しています。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 19 名，日本内科学会総合内科専門医 19 名， 日本消化器病学会消化器専門医 6 名，日本循環器学会循環器専門医 4 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 2 名，日本神経学会神経内科専門医 1 名，日本腎臓学会腎臓専門医

	3 名，日本肝臓学会肝臓専門医 3 名，日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名， 日本内分泌学会内分泌・代謝専門医 1 名，日本血液学会専門医 1 名,日本透析医学会透析専門医 3 名，日本アレルギー学会アレルギー専門医 1 名,日本感染症学会専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 998 名（1 日平均）入院患者 284.2 名（1 日平均）※2024 年度
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本感染症学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本腎臓病学会研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本胆道学会指導施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本透析医学会教育関連施設 日本炎症性腸疾患学会指導施設　　など

2　専門研修連携施設

1）慶應義塾大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1）専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･北里図書室・研修医ラウンジにインターネット環境があり、電子ジャーナル・各種データベースなどへアクセスできます。 ･慶應義塾大学大学後期臨床研修医として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスに対処する保健管理センターがあり無料カウンセリングも行っています。 ･ハラスメント防止委員会が慶應義塾大学に整備されています. ･女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室・シャワー室・当直室・休憩室が整備されています。 ･病院から徒歩 3 分のところに慶應義塾保育所があり、病児保育補助も行っています。
認定基準 【整備基準 24】 2）専門研修プログラムの環境	･指導医が 146 名在籍しています（下記)。 ･内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者，副統括責任者（ともに総合内科専門医かつ指導医)）にて、基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ･基幹施設内において研修する専門医の研修を管理する医学教育統轄センターがあり、その事務局として専修医研修センター、および内科卒後研修委員が設置されています。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2019 年度実績　医療倫理 2 回，医療安全 8 回，感染対策 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･CPC を定期的に開催（2019 年度実績 10 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ･地域参加型のカンファレンス（医師会と合同主催の講演会や研究会）を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3）診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野（総合内科，消化器，循環器，内分泌，代謝，腎臓，呼吸器，血液，神経，アレルギー，膠原病，感染症および救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4）学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2019 年度実績　9 演題）をしています。 ・各専門科においても内科系各学会において数多くの学会発表を行っております（2019 年度実績　44 演題)。 ・臨床研究に必要な図書室，臨床研究推進センターなどを整備しています。
指導責任者	福田　恵一 【内科専攻医へのメッセージ】 慶應義塾大学病院は、東京都中央部医療圏に位置する 1044 床を有する高度先進医療を提供する急性期中核医療機関です。また、関東地方を中心とした豊富な関連病院との人事交流と医療連携を通して、地域医療にも深く関与しています。歴史的にも内科学教室では臓器別の診療部門をいち早く導入したことで、内科研修においても全ての内科をローテートする研修システムを構築し、全ての臓器の病態を把握し全

	身管理の出来る優れた内科医を多く輩出してきました。 本プログラムでは、内科全般の臨床研修による総合力の向上と高度な専門的研修による専門医としての基礎を習得することだけではなく、医師としての考え方や行動規範を学ぶことも目的としています。 また、豊富な臨床経験を持つ、数、質ともに充実した指導医のもと、一般的な疾患だけではなく、大学病院特有の高度先進医療が必要な疾患を含めて、1 年間で内科全般の臨床研修ができることが本コースの強みのひとつです。さらに、大学病院のみならず、豊富な関連病院での臨床研修を行うことで、バランスのとれた優秀な内科医を育成する研修カリキュラムを用意しています。 以上より、当プログラムの研修理念は、内科領域全般の診療能力（知識、技能）を有し、それに偏らず社会性、人間性に富んだヒューマニズム、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドをバランスよく兼ね備え、多様な環境下で全人的な医療を実践できる医師を育成することにあります。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 146 名，日本内科学会総合内科専門医 92 名 日本肝臓学会専門医 15 名，日本消化器病学会消化器専門医 40 名，日本消化器内視鏡学会専門医 26 名，日本臨床腫瘍学会専門医 7 名，日本循環器学会循環器専門医 26 名，日本内分泌学会専門医 21 名，日本腎臓学会専門医 33 名，日本糖尿病学会専門医 19 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 13 名，日本血液学会血液専門医 11 名，日本神経学会神経内科専門医 12 名，日本アレルギー学会専門医（内科）3 名，日本リウマチ学会専門医 24 名，日本感染症学会専門医 1 名，日本救急医学会救急科専門医 1 名，ほか
外来・入院患者数	外来患者 24,042 名（1 ヶ月平均）　入院患者 666 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することができます.
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設

	日本神経学会専門医教育施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会教育病院 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本救急医学会指導医指定施設 日本臨床検査医学会認定研修施設 日本病院総合診療医学会認定施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 など

2) 横浜市立市民病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専門医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・横浜市会計年度任用職員として労務環境が保障されています。 ・職員の健康管理・福利厚生を担当する部署(総務課職員係)があります。 ・ハラスメント対策が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように，更衣室，シャワー室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり，利用が可能です。 ・シミュレーションセンターがあり、手技の練習を行うことができます。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・新基準による指導医が 37 名在籍しています。 ・内科専門研修管理委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設、連携施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2020 年度実績 医療安全 18 回，感染対策 2 回)し専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス(2021 年度予定)を定期的に参画し専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催(2020 年度実績3回)し専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し(2017 年度実績 横浜西部肝疾患セミナー3回、肺癌読影会6回等)専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・プログラムに所属する専攻医に JMECC 受講(2019 年度当院開催済み・受講者 10 名)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・日本専門医機構による施設実地調査には原則内科専門研修プログラム責任者及び事務局が対応します。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器循環器呼吸器腎臓神経内分泌代謝血液感染症膠原病、アレルギーおよび救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・70 疾患群のうち、ほぼ全疾患群について研修可能です。 ・専門研修に必要な剖検(2017 年度実績 14 件)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表(2017 年度実績 4演題)をしています。 ・各専門分野の学会でも毎年多数の発表を行っているとともに英文・和文論文の筆頭著者として執筆する機会があり学術的な指導を受けることができます。 ・臨床試験管理室を設置し定期的に受託研究審査委員会を開催しています 2020 年度実績 11 演題)。 ・倫理委員会を設置し定期的に開催しています(2020 年度実績 11 回)。 ・利益相反委員会(COI 委員会)を設置し定期的に開催しています(2020 年度実績 5回)。
指導責任者	仲里 朝周(副病院長) 【内科専攻医へのメッセージ】 自他ともに認める高度急性期医療を担っている病院で救命救急センター地域がん

	診療連携拠点病院第一種感染症指定医療機関国の地域周産期母子医療センター地域医療支援病院に指定されているなど日常よく遭遇する common disease から高度な医療を必要とする重症患者や難治性疾患まで十分な経験を積むことができます。質の高い内科医となるだけでなく医療安全を重視し地域の中核病院として病診連携病病連携を経験して患者さんの社会的背景療養環境に配慮した医療を行うことができる内科医を育成することを目指しています。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 37 名 日本内科学会総合内科専門医 20 名 日本消化器病学会消化器専門医 7 名 日本肝臓学会肝臓専門医 2 名 日本循環器学会循環器専門医 8 名 日本呼吸器学会呼吸器専門医 6 名 日本血液学会血液専門医 3 名 日本神経学会神経内科専門医5名 日本腎臓学会腎臓専門医 4 名 日本透析医学会透析専門医 3 名 日本糖尿病学会糖尿病専門医 2 名 日本リウマチ学会リウマチ専門医 1 名 日本感染症学会感染症専門医 2 名 日本緩和医療学会緩和専門医 1 名
外来・入院患者数	2019 年度内科系全体の外来患者延べ数　123,045 人/年 内科系全体の退院患者数　　8,615 人/年
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本感染症学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓病学会研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度関連認定施設 日本透析医学会認定医制度専門医修練施設 日本血液学会認定研修施設 日本骨髄移植推進財団認定施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設

	日本神経学会専門医研修施設 日本神経学会専門医制度認定準教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設

3）川崎市立井田病院

認定基準 【整備基準 24】 1）専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ･非常勤医師として労務環境が保障されています。 ･メンタルストレスやハラスメントに適切に対処する部署（総務局担当）があります。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。 ･敷地内あるいは病院近傍に院内保育所があり，利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2）専門研修プログラムの環境	･内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ･JMECC を毎年開催しております。 ･地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し，専攻医に受講を義務付けています。 ･医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に（医療倫理 1 回，医療安全２回，感染対策 4 回）開催し，専攻医に受講を義務付け，参加するための時間を与えます。 ･CPC を定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，参加するための時間を与えます。
認定基準 【整備基 24/31】 3）診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4）学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計３演題の学会発表に加えて、内科関連学会での発表も 10 演題を行いました（2019 年度実績）。
指導責任者	鈴木貴博（副院長・地域医療部長・リウマチ膠原病・痛風センター所長） 【内科専攻医へのメッセージ】 川崎市立井田病院は，東急東横線の中間にある日吉駅から徒歩圏内というアクセスに恵まれた環境にあります。がん拠点病院として健診から緩和医療までシームレスな医療を提供する一方，急性期病院として二次救急を行っています。内科の年間入院症例数は概ね 4410 例（2019 年度実績）で，リウマチ内科の専門医も 4 名在籍しています。サブスペシャリティー専門医である前に皆総合内科医であるとの理念から、サブスペシャリティーをローテート中も入院順番で総合内科症例も受け持ちます。さらに受け持った患者さんを自分の外来で継続的に診療できます。総合内科の一環として緩和医療を学ぶ場合，緩和ケア病棟だけではなく在宅医療も学べます。24 時間体制で入院・在宅の患者さんに対応する体制を整えており、ケアマネージャー・訪問看護との連携など地域包括医療を体験できます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 １３名，日本内科学会総合内科専門医 １５ 名 日本消化器病学会消化器専門医 3 名，日本循環器学会循環器専門医２名， 日本内分泌学会専門医１名，日本糖尿病学会専門医３名， 日本肝臓学会専門医１名，日本腎臓病学会専門医２名，日本透析医学会専門医２名 日本呼吸器学会専門医４名，日本血液学会血液専門医１名， 日本リウマチ学会専門医 ４名，日本感染症学会専門医１名，

	日本アレルギー学会専門医１名，日本救急医学会救急科専門医１名， 日本緩和医療学会認定医１名・専門医 １名，日本プライマリ・ケア学会専門医１名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 6331 名（1 ヶ月平均）　　入院患者 368 名（1 ヶ月平均）(2019 年実績)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携 ,在宅医療や緩和ケア医療なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本感染症学会認定研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本血液学会認定研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本在宅医学会認定研修施設 日本呼吸療法医学会呼吸療法専門医研修施設 日本麻酔科学会麻酔科認定病院 日本プライマリ・ケア連合学会認定研修施設 など

4) 済生会横浜市東部病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·済生会横浜市東部病院常勤医師として労務環境が保障されています。 ·メンタルストレスに適切に対処する部署(人事課職員担当)があります。(希望があれば院内の心理士や精神科医師の受診や相談も可能です) ·ハラスメント委員会が済生会横浜市東部病院内に整備されています。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ·敷地より徒歩10分の院内保育所が利用できます。 病児保育、病後児保育は院内で対応しています。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	·指導医は 32 名在籍しています(下記)。 ·内科専門研修プログラム管理委員会(統括責任者(院長補佐)、プログラム管理者(消化器内科部長)(ともに総合内科専門医かつ指導医);専攻医研修室にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ·基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科研修委員会と専攻医研修室が設置されています。 ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催(2017 年度実績 5 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催(2019 年度予定)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催(2019 年度実績 5 回)し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンス(基幹施設:2019 年度実績 43 回; 横浜市東部地域循環器カンファランス(年 3 回)、胸部疾患研究会 (年 10 回)、神奈川区鶴見区東部病院消化器病勉強会(年 11 回)、横浜東部脳卒中連携の会 (年 1 回)、神奈川東部脳卒中連携の会 (年 2 回)、横浜東部地区緩和ケア研究会(年 4 回)、横浜東部地区腎疾患カンファランス(年 1 回)、糖尿病カンファランス(年 3 回)、病診連携の会(年 2 回)、総合内科勉強会 (年 6 回))を定期的に開催し、専攻医に必要な場合、専攻医の希望がある場合は、受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講(2019 年 1 回開催)を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·日本専門医機構による施設実地調査に専攻医研修室が対応します。 ·連携病院での専門研修では、電話や週 1 回の済生会横浜市東部病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修状況の把握と必要があれば指導も行います。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記)。 ·70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます(上記)。 ·専門研修に必要な剖検(2018 年度実績 15 体、2019 年度 14 体)を行っています。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	·臨床研究に必要な図書室やインターネットでの文献検索環境、統計処理のためのコンピューター、ポスター作製のためのコピー機などを整備しています。 ·倫理委員会を設置し、定期的に開催(2019 年度実績 4 回)しています。 ·治験管理室を設置し、定期的に受託研究審査会を開催(2019 年度実績 11 回)しています。

	·日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 9 演題以上の学会発表(2019 年度実績 7 演題)をしています。内科学会関東地方会の幹事病院です。内科学会以外の内科専門分野の学会活動も活発で、海外の学会を含め、年間 100 題以上発表しています。専攻医が国内・国外の学会に参加・発表する機会があり、和文・英文論文の筆頭著者としての執筆も定期的に行われています。
指導責任者	比嘉眞理子 【内科専攻医へのメッセージ】 済生会横浜市東部病院は、横浜市の中核病院であり、救命救急センターなどを中心とした急性期医療や高度専門医療を中心に提供する病院です。救命救急センターと総合診療センターでは内科医が経験すべき高度な救急疾患から common disease に至るまで豊富な症例を診療しています。地域がん診療連携拠点病院でもあり、がん診療にはサイバーナイフやロボット手術などの先進的な医療機器を備えて最新の医療を行っています。二人主治医制や連携パス導入などの病診連携にも積極的に取り組み地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える全人的医療を実践できる内科専門医を育成することを目的としています。 内科専門研修3年修了後、大学病院での勤務や大学院進学を希望する場合は、済生会横浜市東部病院が協力施設となっている、東邦大学、横浜市立大学、日本医科大学、慶應大学へ推薦することができます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 32 名、日本内科学会総合内科専門医 26 名 日本消化器病学会消化器専門医 5 名、日本循環器学会循環器専門医 8 名、日本内分泌学会専門医 2 名、日本糖尿病学会専門医 4 名、日本腎臓病学会専門医 2 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 8 名、日本神経学会神経内科専門医 3 名、日本肝臓病学会専門医 2 名
外来・入院患者数(延べ)	外来患者　33,392 名(1 ヶ月平均)　入院患者　17,852 名(1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設

	日本神経学会専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本感染症学会連携研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本アレルギー学会認定準教育施設 日本救急医学会指導医指定施設など

5）川崎市立川崎病院

認定基準 【整備基準 23】 1）専攻医の環境	·初期臨床研修制度の基幹型研修指定病院である。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境が整備されている。 ·川崎市会計年度任用職員として労務環境が保障されている。 ·メンタルストレスに適切に対処する部署（川崎市総務部職員担当）がある。 ·ハラスメントに対しては職員衛生委員会が病院に整備されている。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ·敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
認定基準 【整備基準 23】 2）専門研修プログラムの環境	·指導医が 30 名在籍している（2020 年度）。 ·内科専攻医研修管理委員会を設置し、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている（2019 年度：医療安全 6 回、感染対策 7 回）。 ·研修施設群合同カンファレンス（2021 年度予定）を定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている。 ·CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている（2019 年度：5 回）。 ·地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている（2019 年度：全 7 回、うち内科 2 回）。 ·JMECC を年 1 回院内で開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えている（2020 年度実績：1 回）。
認定基準 【整備基準 23/31】 3）診療経験の環境	·カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、リウマチ膠原病、アレルギー、感染症、救急の各分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ·専門研修に必要な剖検を適切に行っている（2019 年度：18 体。2018 年度：12 体）。
認定基準 【整備基準 23】 4）学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 10 演題以上の学会発表を目標とし実行している（2020 年度：地方会 5 演題、総会 3 演題。2019 年度：地方会 9 演題。2018 年度：地方会 8 演題、総会 1 演題）。
指導責任者	高木英恵 【内科専攻医へのメッセージ】 川崎市立川崎病院は川崎市南部医療圏の中核的な急性期病院です。Common disease の診療はもとより、高度の専門性を要する疾患、超高齢社会ならではの複数の病態を持った患者の診療や、高次病院や地域病院との病病連携、診療所（在宅訪問診療所を含む）との病診連携を経験できます。 主担当医として、入院から退院（初診・入院から退院・通院）までを継続的に診療し、一人一人の患者の全身状態、社会的背景、療養環境調整をも含めた全人的医療を実践できます（内科各分野をローテーションするのではなく、一人の患者に継続して携わることを重視しています）。 救命救急センターがあり、三次救急の診療および集中治療を要する内科系疾患の診療を経験できます。 各分野に専門スタッフがおり、気軽に相談できる環境です。分野ごとに多数のカンファレンスや回診を行っています。一方、内科 1 科としてのまとまりを大切にしており、内科全体でのカンファレンスも開催しています。

	研究会、講演会、講習会、学会など、知識を習得する機会が豊富にあります。臨床研究を支援する部署があり、院外での研究会や学会での発表、論文の執筆を通して、リサーチマインドの素養の習得と発表能力を高めることができます。 消化器内視鏡検査、気管支鏡検査、超音波検査（腹部・心臓・関節）、心臓カテーテル検査、脳波、筋電図、血液透析など、希望に応じた専門的研修を受けることができます。 当院の特色は、内科1科としてのまとまりと高い専門性の両立です。内科医の基礎となる知識と技能を備え、ホスピタリストやかかりつけ医として活躍でき、かつ内科救急医療にも対応できる内科総合診療医（general physician）の育成を目指しています。また各分野の subspecialty 研修も可能です。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 30 名、日本内科学会認定内科医 31 名、日本内科学会認定総合内科専門医 20 名、日本消化器病学会認定消化器病専門医 4 名、日本肝臓学会認定肝臓専門医 4 名、日本循環器学会認定循環器専門医 5 名、日本内分泌学会内分泌代謝科専門医 2 名、日本腎臓学会腎臓専門医 0 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会認定血液専門医 1 名、日本神経学会認定神経内科専門医 3 名、日本アレルギー学会認定アレルギー専門医 1 名、日本リウマチ学会専門医 2 名、日本感染症学会感染症専門医 2 名、老年医学会老年病専門医 0 名、日本救急医学会認定救急科専門医 1 名、日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 4 名（2020 年度）
外来・入院患者数	外来患者延数 312,697 名/年、入院患者数 480.6 名/日、新入院患者数 14,023 名/年（2019 年度）。
経験できる疾患群	J-OSLER（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができる。
経験できる技術・技能	J-OSLER にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づいて幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会を反映した地域に根ざした医療や、病診・病病連携などを経験できる。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会新専門医制度基幹施設（旧・日本内科学会認定教育病院） 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医認定教育施設 日本腎臓学会認定医研修施設 日本糖尿病学会教育関連施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本アレルギー学会認定アレルギー専門医教育研修施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本脳卒中学会専門医認定研修教育病院 日本認知症学会認定教育施設 日本胆道学会認定指導施設

	日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設 日本透析医学会教育関連施設 日本高血圧学会認定研修施設 など

6）日本鋼管病院

認定基準 【整備基準 23】 1）専攻医の環境	･初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ･研修に必要な図書室とインターネット環境を整備している。 ･常勤医師として雇用する。 ･メンタルストレスに適切に対処する部署がある。 ･ハラスメントに対して対応部署が設置されている。 ･女性専攻医が安心して勤務できるように、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ･敷地内に院内保育所があり、利用可能である。当直保育も確保している。
認定基準 【整備基準 23】 2）専門研修プログラムの環境	・指導医は 8 名在籍している（下記）。臨床研修センターを設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置される内科専門研修プログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けそのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2021 年度実績 6 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンス（2021 年度実績地域連携フォーラム 1 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 23/31】 3）診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、神経、血液、アレルギー、感染症、救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準 【整備基準 23】 4）学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表。 そのほか各主要学会総会等で 14 演題臨床研究報告を行い、今後は専攻医への指導の下、専攻医が報告できるようにしてゆく予定。
指導責任者	宮尾直樹 内科統括部長兼プログラム管理委員長 【内科専攻医へのメッセージ】日本鋼管病院は昭和 12 年の創立以来、川崎市南部地区の地域中核病院として一貫して地域医療の発展と高度医療の提供に貢献して参りました。地域に根差した医療を心がけ、消化器・肝臓病センターでは上部消化管内視鏡検査 1,845 件/年間、下部消化管内視鏡 1,089 件/年間、そのうち ESD 27 件、EMR 181 件と内視鏡治療も積極的に行って地域の消化器関連の治療ではトップクラスです。COPD/SAS センターでは、神奈川県ではもとより、日本全国でも COPD 患者のリハビリ管理では評判が高く、全国から患者が通院されるまでになっています。そのほか、透析センター、糖尿病センターでは、専門性の高い教育と管理が提供され、専攻医の教育環境も整っており、サブスペシャリティーの研修が可能です。専攻医 1 年目は各内科を研修し、2 年目からは総合内科を研修し、3 年目はサブスペシャリティーを目指した研修ができるようにカリキュラムを作っています。総合内科専門医に必要な症例経験と学術的な考察力の育成を行い、最終的には臨床研究を報告することができるまでの研修を行います。中規模病院ならではの各部門との交流も容易で、働きやすい環境の中、忙しすぎず勉強のできる環境とオン・オフのあるメリハリある時間的余裕を持った 3 年間を提供できると思います。

指導医数（常勤医）	1.認定内科医（7人）、2.総合内科専門医（14人）、3.消化器病学会（2人）、4.肝臓学会（2人）、5.循環器学会（3人）、6.内分泌学会（0人）、7.腎臓学会（2人）、8.糖尿病学会（0人）、9.呼吸器学会（3人）、10.血液学会（1人）、11.神経学会（1人）、12.アレルギー学会（0人）、13.リウマチ学会（0人）、14.感染症学会（0人）、15.老年医学会（0人）、16.救急医学会（0人）
内科外来患者数・入院延べ患者数	外来患者92,426名 入院延べ患者39,065名（2021年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。しかも、症例の取り合いがありません。余裕を持った技術訓練ができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院,日本消化器病学会認定施設,日本腎臓学会研修施設,日本消化器内視鏡学会認定指導施設,日本循環器学会認定循環器専門医研修施設,日本肝臓学会認定施設,日本透析医学会認定医制度認定施設,日本神経学会専門医制度認定教育施設,日本呼吸器学会認定施設,日本呼吸器内視鏡学会認定施設,日本神経学会専門医研修施設,日本血液学会専門研修教育施設,日本カプセル内視鏡学会指導施設,日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設

7）河北総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1）専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・河北総合病院契約職員として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメントに適切に対処する部署があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・子育てしながら仕事を続けられるように子育て支援が充実しています。 院内保育所があります。また病後児保育もあるので安心して働くことができます。
認定基準 【整備基準 24】 2）専門研修プログラムの環境	・指導医 18 名在籍しています。 ・河北総合病院内科専門研修プログラム管理委員会にて，基幹施設，連携施設に設置されている研修委員会と連携を図っています。 ・基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床教育・研修部を設置しています。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2019 年度実績 4 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています。 ・院内内科合同カンファレンス、研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています。 ・CPC を定期的に開催（2019 年度実績 9 回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています。 ・地域参加型のカンファレンスを定期的に開催し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えています。 ･プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講（2020 年 3 回実施）を義務付け，そのための時間的余裕を与えています。 ・日本専門医機構による施設実地調査に臨床教育・研修部が対応します。
認定基準 【整備基準 24/31】 3）診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ･70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます。 ･専門研修に必要な内科剖検（2018 年度実績 12 体、2019 年度 11 体）を行っています。
指導責任者	林　松彦 【内科専攻医へのメッセージ】 河北総合病院は地域の中核病院として、診療所からの紹介患者や救急患者を積極的に受け入れていますので、さまざまな疾患を経験する機会が非常に多くあります。私達は総合的な内科診断、治療のみならず、患者の生活背景を踏まえた全人的医療ができる医師の育成を行っていきます。それを達成した上で、各サブスペシャリティーにおいて卓越した能力を持つ総合内科医の育成を目指していきます。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 18 名、日本内科学会総合内科専門医 14 名、日本消化器病学会消化器専門医 3 名、日本肝臓学会肝臓専門医 3 名、日本循環器学会循環器専門医 4 名、日本内分泌学会内分泌専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 5 名、日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 1

	名、日本リウマチ学会専門医 3 名、日本神経学会神経専門医 3 名、日本救急医学会救急科専門医 1 名ほか
内科外来・入院患者数	入院患者数 5654 人（2019 年度） 外来患者数 97093 人（2019 年度）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本内科学会認定医制度教育病院 日本脳卒中学会研修教育病院 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設 日本大腸肛門病学会関連施設 日本肝臓学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本透析医学会認定施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本アレルギー学会教育施設 日本在宅医学会認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本病理学会認定病院

8）東京医療センター

認定基準 【整備基準 23】 1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院であり、毎年マッチング上位で 27 名の初期研修医採用実績がある。 ·図書室（医学情報センター）に蔵書数単行本 4,092 冊、製本 33,188 冊、継続雑誌 301 タイトルとインターネット環境を有し、医中誌、メディカルオンライン、ProQuest など各種文献検索サービスの契約により効率的かつ適切な文献検索の研修が可能である。 ·国立病院機構専修医であり、期間限定常勤職員として給与・賞与の対象となる。多くの場合敷地内に周囲地域より安価な専攻医寮や駐車場が確保され、通勤手当、超過勤務手当も対象で、有給休暇、社会保険、出張もある。 ・研修プログラム周辺の環境として、専攻医には、研修期間中労働基準法および医療法を遵守したうえで、心身ともに健康な状態で研修を行える環境が提供される。 ・以下のさまざまな委員会・ワーキング等を設置し、よりよい研修環境の整備を図っている：「心の健康づくりスタッフ」によるメンタルストレス対策、ハラスメント委員会：パワハラ、セクハラ委員会の設置、ワークライフバランス向上ワーキング：出産・子育て・介護相談窓口による支援、病院内に女性授乳室及び病院敷地内に院内保育園「ひまわり」を完備等。
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	·内科指導医が 38 名在籍している（詳細は以下）。 ·当院が連携施設となる 24 施設からの基幹プログラムに対応する研修委員会を設置している。委員は委員長を含め各施設に 1～3 名指名され、基幹施設に設置されている研修委員会との十分な連携を図る。 ·各種研修会実績は以下の通りであり、多数の診療科・職種横断的なイベントが通年行われている：医療倫理講習会　年 1 回、医療安全講習会・研修会　年 2 回、感染対策・ICT 講習会　年 2 回、研修施設群合同カンファレンス、キャンサーボード 12 回、「医療を考える」市民公開セミナー　1 回、AHA BLS コース　12 回、AHA ACLS コース　11 回、剖検症例検討会　5 回、地域医療カンファレンス　10 回 JMECC も院内で開催 こうした講習会は専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与える。
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野（総合内科，消化器，循環器，内分泌，代謝，腎臓，呼吸器，血液，神経，アレルギー，膠原病，感染症および救急）すべてで定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2018 年度実績　5 演題）をしている。 ・各サブスペシャリティにおいても内科系各学会において数多くの学会発表を行っている（2018 年度実績　内科全診療科計 121 演題）。 ・臨床研究に必要な図書室（前述の医学情報センター），臨床研究センターなどを整備・運営している。
指導責任者	矢野　尊啓 【内科専攻医へのメッセージ】 国立病院機構東京医療センターは、東京都西南部に位置する 624 床を有する高度総合医療施設であり、地域の急性期中核医療機関である。全国 143 施設におよぶ国立病院機構の施設の中でも指導的な役割を担うフラッグシップ・ホスピタルと位置づけられる一方、慶應義塾大学医学部の最大の関連施設として多数の医師を大学に送り込み、また大学から受け入れてきた。現在地域医療支援病院、三次救急指定病院、災害医療拠点病院、エイズ治療拠点病院、地域がん診療連携拠点病院として、コモ

	ン・ディジーズから特殊疾患まで、総合内科からすべての内科サブスペシャリティまで、在宅医療から先端医療まで非常に幅広い内科研修が受けられる施設である。連携施設としては、270 床におよぶ東京医療センター内科病床を利用して内科全分野にわたる豊かな症例を経験することにより、基幹プログラム専攻医が総合内科専門医を取得できるよう援助する。当院の初期研修システムは非常に良く機能し、指導医、後期研修医（専攻医）、初期研修医の屋根瓦式指導体制もほぼ確立されている。医師のみならず、看護師や薬剤師、理学療法士など他のすべての医療職との協働もきわめて好ましい雰囲気の中で行われており、多職種で行われる医療を学ぶ間に、ロールモデルにも多数出会えると自負している。専攻医の皆様が、当院での研修中私たちとともに東京医療センターの基本理念「患者とともに健康を考える医療を実践」し、楽しく働き、内科医としてのキャリアを確立できるよう期待している。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 38 名，日本内科学会総合内科専門医 37 名 日本肝臓学会専門医 3 名，日本消化器病学会消化器専門医 6 名，日本循環器学会循環器専門医 7 名，日本内分泌学会専門医 1 名，日本腎臓学会専門医 4 名，日本糖尿病学会専門医 2 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 7 名，日本血液学会血液専門医 4 名，日本神経学会神経内科専門医 3 名，日本老年医学会専門医 1 名，日本リウマチ学会専門医 3 名，日本感染症学会専門医 2 名，日本救急医学会救急科専門医 3 名，ほか
外来・入院患者数	外来患者 118,142 名、内科入院患者 6,689 名（いずれも 2018 年度 1 年間）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することができる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，地域連携を通じた在宅医療をはじめ、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携などを幅広く経験できる。地域包括ケアやアドバンス・ケア・プランニングについても十分な学習機会を提供できる。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本感染症学会研修施設 日本血液学会血液研修施設 日本呼吸器学会認定施設（内科系） 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度指定施設 日本臨床腫瘍学会研修施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本静脈経腸栄養学会実地修練認定教育施設 日本神経学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本内科学会教育病院 日本脳卒中学会研修教育病院 日本プライマリ・ケア連合学会認定医研修施設 日本リウマチ学会教育施設 日本老年医学会認定施設 日本消化管学会胃腸科指導施設

	日本アレルギー学会教育施設 日本がん治療認定機構研修施設 日本緩和医療学会研修施設 日本救急医学会専門医、指導医指定施設 日本心血管インターベンション学会研修関連施設 日本栄養療法推進協議会栄養サポート稼動施設（ＮＳＴ） など

9) 東京都済生会中央病院

認定基準 【整備基準 23】 1)専門医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります. ・常勤医師として労務環境が保障されています. ・メンタルストレスに適切に対処する部署(心の健康づくり相談室メンタルヘルスサポート)があります. ・ハラスメント対策が整備されています. ・女性専門医が安心して勤務できるように, 休憩室, 更衣室, 仮眠室, シャワー室, 当直室が整備されています. ・敷地内に院内保育所があり, 利用可能です.
認定基準 【整備基準 23】 2)専門研修プログラムの環境	・指導医は 25 名在籍しています. ・内科専門医研修プログラム管理委員会(統括責任者, 副統括責任者(ともに総合内科専門医かつ指導医))にて, 基幹施設, 連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります. ・基幹施設内において研修する専門医の研修を管理する内科専門医研修管理委員会を設置します. その事務局として人材育成センターが設置されています. ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し, 専門医に受講を義務付け, そのための時間的猶予を与えます. ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催(2025 年度予定)し, 専門医に受講を義務付け, そのための時間的猶予を与えます. ・CPC を定期的に開催(2022 年度実績 6 回)し, 専門医に受講を義務付け, そのための時間的猶予を与えます. ・地域参加型のカンファレンス(医師会と合同主催の講演会や研究会)を定期的に開催し, 専門医に受講を義務付け, そのための時間的猶予を与えます. ・プログラムに所属する全専門医に JMECC 受講(2025 年度開催予定)を義務付け, そのための時間的猶予を与えます. ・日本専門医機構による施設実地調査に人材育成センターが対応します.
認定基準 【整備基準 23/31】 3)診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野(少なくても 7 分野以上)で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています(上記). ・70 疾患群のうちほぼ全疾患群(少なくても 35 以上の疾患群)について研修できます(上記). ・専門研修に必要な剖検(2021 年度実績 14 体, 2022 年度 10 体)を行っています.
認定基準 【整備基準 23】 4)学術活動の環境	・臨床研究に必要な図書室, 臨床研究センターなどを整備しています. ・倫理審査委員会を設置し, 定期的に開催しています. ・臨床研究倫理審査委員会を設置し, 定期的に受託研究審査会を開催しています. ・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表をしています.
指導責任者	プログラム統括責任者:河合俊英 【内科専門医へのメッセージ】 東京都済生会中央病院は, 東京都区中央部医療圏の中心的な急性期病院です. 三次救急を行う救命センターもあり, 病診連携を生かした地域連携病院として, 大学病院では得られない豊富な症例を経験することができます. 内科系プログラムは 30 年以上の歴史があり, すべての診療領域の内科研修を行い総合的な内科医として全人的医療を行える基礎の上に, さらにサブスペシャルティの専門医を目指す研修を行ってきました. 現在では, このプログラムで研修された卒

	業生が，全国各地で専門医として，また地域診療を支える総合内科医として活躍しています．内科系研修は各診療科の主治医とチームを組み受持医として担当し，専修医・研修医が同じ病棟で常に交流しながら教えあうことで研修を行ってきました．指導する主治医は内科指導医，各サブスペシャルティの専門医，臨床指導医であり，また，東京都済生会中央病院のプログラムを経験した医師も多くいます．大学や研究施設とは異なり，臨床に特化した研修を行ってきています． さらにプログラムの最大の特徴としては，これまでの研修においても行ってきたように，生活支援を必要とする患者さんが入院する病棟（以前の民生病棟）で総合診療内科ローテーションを行い，さらにチーフレジデントを経験することにより，病棟においては実務のリーダーとして，初期研修医の教育，コメディカルの指導を通じて，病棟運営にも参加することが可能です．この経験を通して，内科医としての総合力も身につけることは元より，内科専門医としての総仕上げを行うことが出来，他施設にはないユニークかつ魅力的なプログラムとなっています． 本プログラムでは，都区中央部医療圏の中心的な急性期病院である東京都済生会中央病院を基幹施設として，これまでのプログラムに加えて，さらに都区部医療圏，近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い，超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し，必要に応じた可塑性のある，地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます．研修期間は原則として，基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間の 3 年間になります．主担当医として，入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで経時的に，診断・治療の流れを通じて，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります．
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 25 名，日本内科学会総合内科専門医 25 名，日本消化器病学会消化器専門医 11 名，日本循環器学会循環器専門医 10 名，日本糖尿病学会専門医 20 名，日本内分泌学会専門医 5 名，日本腎臓病学会専門医 6 名，日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名，日本血液学会血液専門医 10 名，日本神経学会神経内科専門医 10 名，日本アレルギー学会専門医（内科）1 名，日本リウマチ学会専門医 1 名，日本感染症学会専門医 1 名（暫定指導医 1 名），日本肝臓学会肝臓病専門医 6 名，日本救急医学会救急科専門医 7 名，ほか
外来・入院患者数	内科外来患者数 11,200 名（1 ヶ月平均） 内科入院患者数 7,093 名（1 ヶ月平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を幅広く経験することができます．
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます．
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます．
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定内科専門医教育認定病院 日本血液学会研修認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本消化器病学会認定教育施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本透析医学会専門医教育認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設

	日本神経学会専門医教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本心血管インターベンション治療学会認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本臨床細胞学会認定施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本老年医学会認定施設 日本認知症学会専門医教育施設 日本カプセル内視鏡学会指導施設 日本消化管学会胃腸科指導施設 日本病院総合診療医学会認定施設 日本臨床検査医学会認定研修施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本救急医学会指導医指定施設 日本感染症学会研修施設 日本アレルギー学会準認定施設 など

10）日本海総合病院

認定基準 【整備基準 24】 1）専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·常勤医師として労務環境が保障されています。 ·メンタルストレス・ハラスメントに適切に対処する部署（総務課）があります。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ·敷地内に院内保育所および病児・病後児保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2）専門研修プログラムの環境	·指導医は 21 名在籍しています。 ·内科専門研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ·医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·研修施設群合同カンファレンスに定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·CPC を定期的に開催（2021 年度実績 10 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ·地域参加型のカンファレンス（庄内医師集談会、庄内地域医療情報ネットワーク研究大会、日本海総合病院循環器連携セミナー、日本海総合病院ＣＰＣ等）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3）診療経験の環境	・カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野（少なくても 7 分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ·70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくても 35 以上の疾患群）について研修できます。
認定基準 【整備基準 24】 4）学術活動の環境	·日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2021 年度実績：日本内科学会 6、内科系学会 8、初期研修医と内科専攻医が筆頭演者の発表数 5）をしています。
指導責任者	菅原　重生 【内科専攻医へのメッセージ】 日本海総合病院は山形県庄内地区の中核をなす、旧県立・市立病院が統合再編して発足した病床数 630 床の急性期病院です。北庄内の急性期医療をほとんど一手に引き受けているため、症例数は膨大であり、内科各領域の多くの疾患を経験できます。外来も経験することにより、鑑別診断から治療まで主治医として関わることができます。また高齢者が特に多い地域でもあり、地域連携も充実しており、シームレスな病病連携、病診連携も学ぶことができます。
指導医数(常勤医)	日本内科学会指導医 21 名、日本内科学会総合内科専門医 16 名 日本消化器病学会消化器病専門医 4 名、日本循環器学会循環器専門医 7 名、 日本糖尿病学会糖尿病専門医 1 名、日本腎臓学会腎臓専門医 1 名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医 4 名、日本血液学会血液専門医 2 名、 日本神経学会神経内科専門医 1 名、日本リウマチ学会リウマチ専門医 3 名、 日本救急医学会救急科専門医 2 名、日本透析医学会透析専門医 1 名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 4 名、 日本心血管インターベンション治療学会心血管カテーテル治療専門医 4 名 日本肝臓学会肝臓専門医 2 名、日本超音波医学会認定超音波専門医 1 名 日本不整脈心電学会認定不整脈専門医 2 名
外来・入院患者数	総外来患者：25,025　総入院患者：14,720（R4 年度実績）

経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を幅広く経験することができます。
経験できる技術･技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設(内科系)	日本内科学会専門医制度研修プログラム（内科領域）基幹施設 日本呼吸器学会専門医制度呼吸器専門研修プログラム連携施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 経皮的僧帽弁接合不全修復システム実施施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 日本精神神経学会専門医研修施設 日本神経学会専門医制度准教育施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設　等

11) 岸和田徳洲会病院

1)専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です. ·研修に必要な図書室は予算化されており、インターネット環境があり、UpToDate、Clinical Key も導入しています. ・医員室（院内 LAN 環境完備）・仮眠室有 ・専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と労働安全衛生委員会で管理します。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は担当者による面談を行い、必要であれば「徳洲会健康保険組合メンタルヘルスカウンセリング」の紹介を行います。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように，休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています. ·隣地内に院内保育所があり，病児保育，病後児保育を含め利用可能です.
2)専門研修プログラムの環境	·指導医が 10 名在籍しています. ·内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります. ·専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC（2014 年度 12 回開催)、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。そのための時間的余裕を与えます.
3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち，総合内科，消化器，循環器，内分泌，代謝，腎臓，呼吸器，血液，神経，アレルギー，膠原病，感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています.
4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会で 2014 年度は計 5 題の学会発表をしています.
指導責任者	森岡 信行 ◆研修の特徴 【臨床中の問題解決能力を養う】 プライマリ・ケアの現場で遭遇すると思われる common diseases の多くを経験し、初期研修医・後期研修医・チーフレジデント・指導医らがともに検討し治療を進めるなかで、標準的治療と管理を学び、臨床の中で問題解決能力を養う。 岸和田徳洲会病院の特徴のひとつである「垣根の低さ」「仲の良さ」は、多岐にわたる内科的問題を持つ患者さんに対して、各専門科とのスムーズな連携の中で、質の高い医療を提供することを可能にしている。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 4 名,日本内科学会総合内科専門医 10 名日本消化器病学会指導医 1 名,日本消化器病学会専門医 8 名日本消化器内視鏡学会指導医 2 名，日本消化器内視鏡学会専門医 8 名，日本消化管学会指導医 1 名,日本消化管学会専門医 1 名 日本循環器学会専門医 8 名,日本心血管ｲﾝﾀｰﾍﾞﾝｼｮﾝ治療学会専門医 2 名日本血液学会血液専門医 1 名，日本救急医学会救急科専門医 8 名，ほか
外来・入院患者数 (年間)	外来患者 320,217 名 入院患者 119,738 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域，70 疾患群の症例を経験することができます.

経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます.
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院日本臨床細胞学会認定研修施設日本高血圧学会専門医認定施設日本病態栄養学会認定栄養管理・ＮＳＴ実施施設日本循環器学会認定循環器専門医研修施設　日本心血管インターベーション治療学会研修施設日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設日本消化器病学会認定施設日本消化器内視鏡学会指導施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設日本救急医学会指導医指定施設日本神経学会専門医教育関連施設日本脳卒中学会専門医教育病院日本老年医学会認定施設

12）北里大学病院

認定基準 【整備基準 24】 1）専攻医の環境	·初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ·研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ·北里大学病院シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ·メンタルストレスに適切に対処する部署（北里大学健康管理センター）があります。 ·女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室・仮眠室、シャワー室・当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2）専門研修プログラムの環境	·内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付けています。 ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24/31】 3）診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、内分泌、アレルギー、感染症を除く、消化器、循環器、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、膠原病、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 また、北里大学東病院は神経内科における難病を主に受け入れており、北里大学病院と一体となって運用しています。
認定基準 【整備基準 24】 4）学術活動の環境	・日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会をしています。
指導責任者	プログラム統括責任者　小泉　和三郎 【内科専攻医へのメッセージ】 　北里大学病院は、神奈川県の政令指定都市である相模原市に立地し、二次医療圏である相模原（人口 71 万人）のみならず県央（人口 80 万人）さらには東京都町田市より多くの患者を受け入れている。高度先進医療を実施する特定機能病院であり、同時に相模原市は市民病院を有さないことから、市民病院的な特徴も具備している。またがん診療拠点病院でもあり、県内全域の地域がん診療連携拠点病院とともに、幅広い研修が可能である。
指導医数 （常勤医）	総合内科専門医 41 名、消化器病学会専門医 13 名、肝臓学会専門医 2 名、循環器学会専門医 13 名、内分泌学会専門医 4 名、腎臓学会専門医 7 名、糖尿病学会専門医 3 名、呼吸器学会専門医 9 名、血液学会専門医 5 名、神経学会専門医 9 名、アレルギー学会専門医 2 名、リウマチ学会専門医 6 名、感染症学会専門医 2 名、老年医学会専門医 1 名、救急医学会専門医 2 名
外来・入院患者数	外来患者 766,068 名　入院患者 26,339 名
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設	日本内科学会認定医制度教育病院

（内科系）	日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本消化器病学会認定施設 日本救急医学会指導医指定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本腎臓学会研修施設 日本肝臓学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本老年医学会認定施設 日本神経学会専門医教育施設 日本心身医学会研修診療施設 日本リウマチ学会教育施設 日本超音波医学会専門医制度研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本核医学会認定医教育病院 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本輸血・細胞治療学会指定施設（認定輸血検査技師） 日本東洋医学会研修施設 日本透析医学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定施設 日本脳卒中学会研修教育認定施設 日本臨床細胞学会認定施設 日本心血管インターベンション学会認定研修施設 日本消化器がん検診学会認定指導施設 日本臨床血液学会認定医施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本プライマリ・ケア学会認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼動認定施設 日本栄養療法推進協議会 NST 稼動認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本緩和医療学会認定研修施設 臨床遺伝子専門医制度研修施設

13）東京大学医科学研究所附属病院

認定基準 【整備基準24】 1）専攻医の環境	・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・専攻医として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（産業医、なんでも相談室）があります。 ・東京大学ハラスメント相談所が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準24】 ２）専門研修プログラムの環境	・内科学会指導医が16名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2015年度実績　4回（各複数回開催））し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研究倫理研修会、臨床試験研修会を定期的に開催しています（2015年度実績　1回） ・研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的に開催（2015年度実績11回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準24】 3）診療基準の環境	カリキュラムに示す内科領域１３分野のうち、感染症、アレルギーおよび膠原病、血液の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準24】 4）学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計１演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	四柳　宏 【内科専攻医へのメッセージ】 東京大学医科学研究所附属病院は感染症、膠原病、血液疾患に関して専門的な診療を行っている病院です。医科学研究所の附属病院という性格をもち、新しい医療の開発を目指した臨床研究や先端医療の開発にも力を入れています。小規模病院の特徴を活かして各科の連携も緊密であり、患者様に質の高い医療を提供しています。アカデミックな雰囲気に触れながら、専門的な診療にじっくりと取り組んでみたい内科専攻医の方々を歓迎いたします。
指導医（常勤医）	日本内科学会指導医　16名、日本内科学会総合内科専門医　22名 日本血液学会専門医　14名、日本消化器病学会消化器専門医　4名、 日本感染症学会　3名、日本リウマチ学会専門医　3名、 日本肝臓学会専門医　2名、日本アレルギー学会専門医　1名、 日本内分泌学会専門医　1名、日本糖尿病学会専門医　1名
外来・入院患者数	外来患者　96.5名（１日平均）　入院患者　43.4名（１日平均）（2019年度実績）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を含めて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域のうち、「血液」「感染症」「膠原病および類縁疾患」において十分な症例の経験ができ、それに付随する疾患に関しても経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・機能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。

経験できる地域医療・診療連携	近隣のクリニックからの紹介症例や、総合病院との診療連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定教育施設 日本感染症学会認定研修施設 日本血液学会認定研修施設 日本リウマチ学会認定教育施設 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本肝臓学会認定施設

14） 横浜市立大学附属病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 横浜市立大学シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ ハラスメント委員会が横浜市立大学に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医が 81 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2019 年度実績　医療倫理 3 回、医療安全 129 回、感染対策 32 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参画し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に開催（2019 年度実績 24 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（2019 年度実績 1 回）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表（2019 年度実績　21 演題）をしています。
指導責任者	前田愼 【内科専攻医へのメッセージ】 横浜市立大学は 2 つの附属病院を有し、神奈川県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医 81 名、日本内科学会総合内科専門医 47 名 日本消化器病学会消化器専門医 18 名、日本循環器学会循環器専門医 10 名、 日本内分泌学会専門医 7 名、日本糖尿病学会専門医 5 名、 日本腎臓病学会専門医 5 名、日本呼吸器学会呼吸器専門医 5 名、 日本血液学会血液専門医 6 名、日本神経学会神経内科専門医 10 名、 日本アレルギー学会専門医（内科）2 名、日本リウマチ学会専門医 5 名、 日本感染症学会専門医 2 名、日本救急医学会救急科専門医 5 名、ほか
外来・入院患者数	外来患者　11,655 名（1 ヶ月平均）　　入院患者　4,545 名（1 ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設

	日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本大腸肛門病学会専門医修練施設 日本内分泌甲状腺外科学会認定医専門医施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設 日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペーシング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本肥満学会認定肥満症専門病院 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 ステントグラフト実施施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本認知症学会教育施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など

3　専門研修特別連携施設

医療法人明和会亀田病院

認定基準 【整備基準 24】 1)専攻医の環境	・初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・研修に必要な医局図書室とインターネット環境があります。 ・亀田病院非常勤医師として労務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署(事務室職員担当及び産業医)があります。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 24】 2)　専門研修プログラムの環境	・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療安全・感染対策講習会を定期的に開催し(2015 年度計 4 回)、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準 24】 3)診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、および神経の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4)学術活動の環境	学会発表予定はありません。
指導責任者	指導責任者　亀田正 【内科専攻医へのメッセージ】 亀田病院は、横浜市西区にあります病床数 60 の病院です。横浜市中区羽衣町で明治 20 年に医院として開設されてから約 130 年の間、「地域の人々と共に歩みながら、地域に密着した医療を実践する」という理念のもと、入院施設のあるホームドクター（かかりつけ医）として、地域の方々に医療を提供してまいりました。 内科は、診療科を限定して専門性を高めるのではなく、生活習慣病、日常的な疾患を中心とした、初期診療(プライマリ・ケア)を行っております。整形外科、皮膚科、泌尿器科なども併設しており、総合的な診療において長期に亘る健康の維持、疾病の早期発見、早期対応、専門病院、在宅への橋渡し、回復期の治療、そして終末期の治療までを当病院の使命と考えております。 医師、看護師、リハビリスタッフ、MSW など、各職種が協力してチーム医療を行っており、特に、これからは急性期治療を終えた患者様の在宅復帰に向けた治療が大きな柱となってくると考えており、地域の往診医、訪問看護ステーション、ケアマネージャーとも密に連携を取りながら、日々の診療を行っております。
指導医数（常勤医）	指導医 0 名
外来・入院　患者数	外来患者：約 240 名(1 日平均)　入院患者：約 51 名(1 日平均)
経験できる疾患群	研修手帳にある１３領域、７０疾病群の症例については、主に高齢者の亜急性期患者、中長期療養患者、終末期患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の治療方針の考え方などについて学ぶことが出来ます。
経験できる技術・技能	地域住民のかかりつけ医として、主に高齢者を中心とした、生活習慣病、日常的な疾患の診療、健診・健診後の精査。 患者本人のみならず、患者家族とのコミュニケーションの在り方。

経験できる地域医療・診療連携	病病連携、病診連携： 高度急性期病院・急性期病院から急性期治療終了後の患者の受入れ、外来通院患者、在宅医療を受けている患者の急病時の受入れ。 そして、その患者の在宅復帰に向けた治療・療養・リハビリ、残存機能の評価等を、院内の多職種、時には、地域の往診医、訪問看護師、ケアマネージャー等も交えて行ない、家族と共に今後の治療方針や退院後の在宅復帰も含めた療養の場の決定を行うこと。 地域における産業医としての役割について。
学会認定施設（内科系）	

けいゆう病院内科専門研修プログラム
専攻医研修マニュアル

1　プログラムの特色

(1) 神奈川県横浜市みなとみらい地区の中心的な急性期病院であるけいゆう病院を基幹施設として、神奈川県横浜市西部医療圏、近隣医療圏および東京都にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て基本的臨床能力を獲得し、さらには患者一人一人の社会的背景・療養環境にも配慮した実践的な医療も行えるように訓練されます。

(2) 基幹施設であるけいゆう病院の内科は一内科制をとっています。複数科の症例を同時に主担当医として担当することが最大の特徴です。内科医師としての総合力をより効率よく獲得することができる反面、専攻医にも柔軟な思考、幅広い知識、そして Subspecialty 専門医へのコンサルテーション能力が求められます。

(3) 基幹施設であるけいゆう病院では各 Subspecialty 専門医にもジェネラリストであることを求めています。 診断、治療の難しい症例、教育的な症例、珍しい症例については金曜日の夕方に行われる内科全体のカンファレンスで検討し知識を共有します。

(4) 研修期間は基幹施設であるけいゆう病院 1 年～2 年間＋連携施設・特別連携施設 1 年～2 年の 3 年間になります。連携施設・特別連携施設においては当院で研修困難な膠原病、緩和医療の研修を行うほか、研修の進捗状況によっては専攻医 2 年次以降においてリサーチマインドの養成、Subspecialty 領域に重点をおいた研修を行うことが可能です。

(5) けいゆう病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修後半の 1 年ないし 2 年、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行い内科専門医に求められる役割を実践します。研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です。

(6) 基幹施設であるけいゆう病院と専門研修施設群（専攻医 3 年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた 70 疾患群、200 症例以上の主担当医としての診療経験を目標とします（P。55 別表 1「けいゆう病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)。少なくとも通算で 56 疾患群、120 症例以上を主担当医として経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以下 J-OSLER）に登録します。

2　専門研修後の医師像と修了後に想定される勤務形態や勤務先

内科専門医の使命は、(1)高い倫理観を持ち、(2)最新の標準的医療を実践し、(3)安全な医療を心がけ、(4)プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

① 総合内科的視点を持った Subspecialist
② 病院での総合内科専門医
③ 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
④ 内科系救急医療の専門医

に合致した役割を果たします。それぞれのキャリア形成やライフステージあるいは医療環境によって求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある内科専門医を多く輩出することにあります。

けいゆう病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験ができることも本施設群での研修が果たすべき成果です。

けいゆう病院内科専門研修プログラム終了後には、けいゆう病院専門研修施設群（下記）だけでなく、専攻医の希望に応じた医療機関で常勤内科医師として勤務する、または希望する大学院などで研究者として働くことも可能です。

3　専門研修の期間（一例）

<table>
<tr><td colspan="4">1年次</td><td colspan="4">2年次</td><td colspan="4">3年次</td></tr>
<tr><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td><td>4～6月</td><td>7～9月</td><td>10～12月</td><td>1～3月</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="2">横浜市民</td><td colspan="2">川崎市立井田</td><td colspan="4">けいゆう</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="2">川崎市立井田</td><td colspan="2">済生会横浜市東部</td><td colspan="4">けいゆう</td></tr>
<tr><td colspan="6">けいゆう</td><td colspan="2">市民/井田など</td><td colspan="4">※</td></tr>
<tr><td colspan="4">けいゆう</td><td colspan="4">井田または済生会東部</td><td colspan="4">慶應</td></tr>
</table>

※東京医療センター、川崎市立川崎、河北総合、東大医科研、聖マリアンナ、杏林、市大、日本海総合など。
2 年次又は 3 年次の 3 ヶ月間、亀田病院での研修も可能。

基幹病院であるけいゆう病院での 1 年次の研修では症例数の多い消化器内科、循環器内科、呼吸器内科を 3 か月ずつローテートし、残りの 3 か月は希望する Subspecialty 科をローテートします。それ以外の診療科は通年での研修となります。

2 年次の横浜市立市民病院では当院で診療経験の少なかった診療科を 2 つ選んで 3 か月ずつ研修します。感染症、救急においては当院より専門的な研修が行えます。川崎市立井田病院では当院で研修困難な膠原病を 3 か月、残りの 3 か月は希望科を中心に研修します。感染症、がん診療、緩和医療についても専門的な研修が行えます。

亀田病院では高齢者医療を中心に、一人一人の患者の社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を研修します。研修期間は 3 か月間です。

済生会横浜市東部病院、川崎市立川崎病院、日本鋼管病院、河北総合病院、東京医療センター、東京都済生会中央病院、日本海総合病院、岸和田徳洲会病院は地域の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病病連携、病診連携の中心的な役割を果たしている病院です。

慶應義塾大学病院、北里大学病院、東京大学医科学研究所附属病院、聖マリアンナ医科大学病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、杏林大学医学部付属病院、横浜市立大学附属病院においてはリサーチマインドの養成、Subspecialty 領域に重点をおいた研修を行うことが可能です。

4　専門研修施設群の各施設名

基幹施設：　けいゆう病院
連携施設：　慶應義塾大学病院
　　横浜市立市民病院
　　川崎市立井田病院

済生会横浜市東部病院
川崎市立川崎病院
日本鋼管病院
河北総合病院
東京医療センター
東京都済生会中央病院
日本海総合病院
岸和田徳洲会病院
北里大学病院
東京大学医科学研究所附属病院
聖マリアンナ医科大学病院
聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、
杏林大学医学部付属病院
横浜市立大学附属病院

特別連携施設：亀田病院

5　プログラムに関わる委員会と委員、および指導医名

けいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会と委員名

委員会職責	氏　名	所属／役職
委員長/プログラム統括責任者	松田　洋人	けいゆう病院　内科部長/腎臓内科部長
副委員長/研修委員長	岡沢　　啓	副院長/消化器内科統括部長
委　　員	菅野　康夫	循環器内科部長
	小堺　有史	脳神経内科部長
	城　　理絵	糖尿病内分泌内科部長
	関　　由喜	総合内科部長
	加行　淳子	呼吸器内科副部長
	鈴木　有希子	臨床研修センター事務担当
	久保田希美子	臨床研修センター事務担当
	菊池　　潤	慶應義塾大学病院　専任講師
	仲里　朝周	横浜市立市民病院　副病院長
連携施設担当委員	西尾　和三	川崎市立井田病院　内科部長
	比嘉　眞理子	済生会横浜市東部病院　総合診療科専門部長
	猶木　克彦	北里大学病院　呼吸器内科教授
	高木　英恵	川崎市立川崎病院　総合内科部長
	宇田川　崇	日本鋼管病院　内科統括部長 兼 腎臓内科部長
	須藤　裕嗣	河北総合病院　臨床教育・研修部部長
	上野　博則	東京医療センター　教育研修部長
	山本　元久	東京大学医科学研究所附属病院　准教授
	高橋寿由樹	東京都済生会中央病院　循環器内科担当部長

	出雲　昌樹	聖マリアンナ医科大学病院呼吸器内科准教授
	井上　健男	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院副院長
	石井　晴之	杏林大学医学部付属病院呼吸器内科診療科長
	折目　和基	横浜市立大学附属病院　内分泌糖尿病内科助教
	鈴木　義広	日本海総合病院　消化器内科部長
	藤田　博	岸和田徳洲会病院　副院長
	亀田　壮	亀田病院院長

指導医氏名

永見圭一、玉井伸明、松田洋人、岡沢　啓、小堺有史、菅野康夫、加行　淳子、伊藤　高章、香川　幸一、原　義和、橋口水葉、城　理絵、関　由喜、千葉圭二郎、田中優作、扇野泰行、藤井健太郎、寺中　寛、西川　賢

6　施設での研修内容と期間

専攻医 1 年目の冬に専攻医の希望･将来像､研修達成度およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2 年次以降の研修施設を調整し決定します。

7　本整備基準とカリキュラムに示す疾患群のうち主要な疾患の年間診療件数

基幹施設であるけいゆう病院診療科別診療実績を以下の表に示します。けいゆう病院は地域基幹病院であり、コモンディジーズを中心に診療しています。

2020 年実績	入院患者実数（人/年）
消化器	1292
循環器	874
呼吸器	763
腎臓	202
内分泌・代謝	102
神経	195
血液	99
膠原病・アレルギー	8
感染症	31
総合	231

1）膠原病・アレルギー領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1 学年 6 名に対し十分な症例を経験可能です。

2）膠原病を除く 12 領域の専門医が少なくとも 1 名以上在籍しています。

3）剖検数は 2022 年度 8 体、2023 年度 5 体、2024 年 13 体です。

8　年次ごとの症例経験到達目標を達成するための具体的な研修の目安

Subspecialty 領域にとらわれず、内科として入院患者を順次主担当医として担当します。担当指導医、Subspecialty 上級医の指導の下で主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

入院患者担当の目安（基幹施設：けいゆう病院での一例）

専攻医 1 人あたりの受持ち患者数は、受持ち患者の重症度などを加味して、担当指導医、Subspecialty 上級医の判断で 6～12 名程度を受持ちます。

9　自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行う時期とフィードバックの時期

毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。必要に応じて臨時に行うことがあります。

評価終了後、1 か月以内に担当指導医からのフィードバックを受け、その後の改善を期して最善をつくします。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医からのフィードバックを受け、さらに改善するように最善をつくします。

10　プログラム修了の基準

1）J-OSLER を用いて、以下の ⅰ)～ⅵ)の修了要件を満たすこと。

ⅰ）主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全 70 疾患群を経験し、計 200 症例以上（外来症例は 20 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を J-OSLER に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができます）を経験し、登録します（P。53 別表 1 参照）。

ⅱ）29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後に受理（アクセプト）されています。

ⅲ）学会発表あるいは論文発表を筆頭者で 2 件以上あります。

ⅳ）JMECC 受講歴が 1 回あります。

ⅴ）医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会を年に 2 回以上受講歴があります。

ⅵ）J-OSLER を用いてメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性があると認められます。

2）当該専攻医が上記修了要件を充足していることをけいゆう病院内科専門医研修プログラム管理委員会は確認し、研修期間修了約 1 か月前にけいゆう病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

〈注意〉「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は 3 年間（基幹施設 1 年から 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年から 2 年間以上）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を 1 年単位で延長することがあります。

11　専門医申請にむけての手順

1）必要な書類

i）日本専門医機構が定める内科専門医認定申請書

ii）履歴書

iii）けいゆう病院内科専門医研修プログラム修了証（コピー）

2）提出方法

内科専門医資格を申請する年度の 5 月末日までに日本専門医機構内科領域認定委員会に提出します。

3）内科専門医試験

内科専門医資格申請後に日本専門医機構が実施する「内科専門医試験」に合格することで、日本専門医機構が認定する「内科専門医」となります。

12　プログラムにおける待遇、ならびに各施設における待遇

在籍する研修施設での待遇については、各研修施設での待遇基準に従う（P。16「けいゆう病院研修施設群」参照)。

13　継続した Subspecialty 領域の研修の可否

カリキュラムの知識、技術・技能を深めるため、総合内科外来（初診を含む)、Subspecialty 診療科検査を担当します。結果として Subspecialty 領域の研修につながることはあります。カリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的に Subspecialty 領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。消化器、呼吸器、循環器、腎臓、内分泌・代謝、神経の領域では専門医の指導の下で専門医取得に向けた研修を開始することが可能です。

14　逆評価の方法とプログラム改良姿勢

専攻医は J-OSLER を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は毎年 8 月と 2 月とに行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧し、集計結果に基づき、けいゆう病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

15　研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

16　その他

特になし。

けいゆう病院内科専門研修プログラム
指導医マニュアル

1　専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

・1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 1 人がけいゆう病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
・担当指導医は、専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
・担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、都度、評価・承認します。
・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
・担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
・担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時までに合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2　専門研修の期間

・年次到達目標は、P。55 別表 1「けいゆう病院内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」について」に示すとおりです。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、3 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、6 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
・担当指導医は、臨床研修センターと協働して、毎年 8 月と 2 月とに自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2 回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3　専門研修の期間

・担当指導医は Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価を行います。
・J-OSLER での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ

作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っていると第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
・主担当医として適切に診療を行っていると認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4　J-OSLER の利用方法

・専攻医による症例登録と担当指導医が合格とした際に承認します。
・担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
・専攻医が作成し担当指導医が校閲し適切と認め、専攻医が登録した病歴要約全 29 症例を担当指導医が承認します。
・専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボードによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を専攻医がアクセプトされるまでの状況を確認します。
・専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医と臨床研修センターはその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否かを判断します。
・担当指導医は、J-OSLER を用いて研修内容を評価し、修了要件を満たしているかを判断します。

5　逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、けいゆう病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6　指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて、臨時（毎年 8 月と 2 月とに予定の他に）で、J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価、担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い、その結果を基にけいゆう病院内科専門研修プログラム管理委員会で協議を行い、専攻医に対して形成的に適切な対応を試みます。状況によっては、担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7　プログラムならびに各施設における指導医の待遇

けいゆう病院給与規定によります。

8　FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。
指導者研修（FD）の実施記録として J-OSLER を用います。

9　日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり、指導法の標準化のため、日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し、形成的に指導します。

10　研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

11　その他

特になし。

別表 1　各年次到達目標

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ（高齢者）		1	
	総合内科Ⅲ（腫瘍）		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
外科紹介症例		2以上		2
剖検症例		1以上		1
合計		120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 修了要件に示した分野の合計は 41 疾患群だが、他に異なる 15 疾患群の経験を加えて、合計 56 疾患群以上の経験とする。

※3 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。(全て異なる疾患群での提出が必要)

※4「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※5 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。(最大 60 症例を上限とすること。病歴要約への適用については最大 14 症例を上限とすること。)

別表 2

けいゆう病院内科専門研修　週間スケジュール（例）

<table>
<tr><th></th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土/日</th></tr>
<tr><td rowspan="2">午前</td><td colspan="5">モーニングカンファレンス</td><td rowspan="6">担当患者の病態に応じた診療/日当直など</td></tr>
<tr><td>入院患者診療</td><td rowspan="2">総合内科外来（隔週）</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td>部長回診</td><td rowspan="2">各診療科検査</td><td>各診療科検査</td><td>部長回診</td></tr>
<tr><td rowspan="3">午後</td><td>各診療科検査</td><td rowspan="2">入院患者診療</td><td>各診療科検査</td><td rowspan="2">入院患者診療</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入院患者診療</td><td rowspan="2">外来（隔週）</td><td>入院患者診療</td></tr>
<tr><td>消化器カンファレンス</td><td>循環器カンファレンス</td><td>呼吸器カンファレンス</td><td>内科全体カンファレンス</td></tr>
<tr><td colspan="5">担当患者の病態に応じた診療/日当直など</td></tr>
</table>

・外来の担当日は一例である。

・午後の外来は自身の受け持ち症例のフォローアップが主となる。

・総合内科外来は Subspecialty の明確でない初診患者、予約外受診の患者を主に診療する。

・受け持ち症例の各診療科検査になるべく入るようにする。

・これ以外に CPC、各 Subspecialty 講習会、地域連携会などに参加する。